

福祉・介護職員特定処遇改善加算における具体的な取り組み

|                   |  |   |
|-------------------|--|---|
| <p>資質の向上</p>      | <p>働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)</p> | <p>勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えています。</p> |
| <p>労働環境・処遇の改善</p> | <p>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善</p>  | <p>随時ミーティングを行い、業務内容やケア内容の改善を図っています。</p>           |
| <p>その他</p>        | <p>非正規職員から正規職員への転換</p>   | <p>非正規職員から正社員転換を奨励しています。</p>                      |